

議案提出書

件名 最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和8年3月19日

長野市議会議長 若林 祥 様

提出者 長野市議会 経済文教委員会
委員長 箱山 正 一

最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）

長期化する物価の高騰は、国民の生活を圧迫し、中小企業・小規模事業者を中心に打撃を与え、地域経済は依然として厳しい状況にある中で、政府は、2020年代に最低賃金を全国平均1,500円に引き上げる目標を示している。

このような状況下で、厚生労働省長野労働局は、長野県最低賃金を令和7年10月3日から時間額1,061円に改正されることを発表した。これは、時間額表示となった平成14年度以降、最も大きい引上げ額（63円）となる。

また、厚生労働省及び経済産業省では、最低賃金の引上げにより、影響を受ける中小企業・小規模事業者への各種支援策を実施している。

さらに、内閣府では、過去最大となった今般の最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者を後押しするべく、「強い経済」を実現する総合経済対策を令和7年11月21日に公表した。

しかし、社会保険料に加えて、住居費、食費、水道光熱費等の支払いは、深刻な物価高騰によって、より一層厳しいものとなっている。

国民の暮らしを守り、経済の好循環をつくるためには、賃金引上げの余力を確保できるよう中小企業・小規模事業者への支援を進めつつ、政府目標に向けてさらなる大幅な引上げによる賃金の底上げが必要である。

このことから、下記の事項について国に要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 中小企業・小規模事業者支援策のさらなる拡充を図ること。
- 2 政府目標に向け、抜本的な最低賃金の引上げを行うこと。

令和8年3月23日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣
経済産業大臣

長野市議会議長 若林 祥